

【鷹栖町公共施設等総合管理計画】

～笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす～



平成29年3月策定

(令和4年3月改訂)



北海道上川郡

鷹栖町

目次

はじめに

| | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 計画策定の目的 | 1 |
| 2 | 計画の位置づけ | 2 |
| 3 | 計画期間及び改訂年度等 | 2 |
| 4 | 計画の対象となる施設 | 3 |

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

| | | |
|---|---|----|
| 1 | 公共施設等の現状 | 4 |
| 2 | 公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等 | 9 |
| 3 | 公共施設等に関するこれまでの経過 | 12 |
| 4 | 人口についての今後の見通し | 14 |
| 5 | 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び充当可能な財源見込み | 16 |

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

| | | |
|---|------------------------|----|
| 1 | 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策 | 23 |
| 2 | 現状や課題に関する基本認識 | 24 |
| 3 | 公共施設等の管理に関する基本的な考え方 | 25 |
| 4 | フォロー体制に関する実施方針 | 30 |

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

| | | |
|---|----------------------|----|
| 1 | 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針 | 31 |
| 2 | インフラ系施設に関する分類別の方針 | 39 |

はじめに

1 計画策定の目的

鷹栖町の人口は、今後減少することが予測され、これまで需要の増大に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となるなか、財政環境の厳しさが続いていることも踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

このような状況の中、平成 26 年 4 月、内閣府、総務省が主導となって中央・地方公共団体の全てが「公共施設の今後の在り方」について資産更新問題を見据えた取りまとめを行うというのが「公共施設等総合管理計画」です。これによりすべての地方公共団体は、公共施設等（建築物）、道路や橋梁などのインフラ系施設など全ての公共施設等を対象として、10 年以上の長期の視点を持ち、財政見通しと施設維持管理費に配慮した公共施設等総合管理計画を策定することを要請されています。

平成 30 年 2 月には総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されています。また、令和 3 年 1 月 26 日「令和 3 年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」等の通知に基づき、計画を改訂することとしています。

本計画は、公共施設等の全体像を明らかにし、様々な社会情勢を踏まえ、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的に策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画については第8次鷹栖町総合振興計画を上位計画と位置づけ、そのほか個別計画については、本計画の下位計画とします。また、国土強靱化やインフラ長寿命化基本計画についても連携・連動しながら本計画へ反映させます。

| 第8次鷹栖町総合振興計画 | |
|--|--|
| まちの将来像 | |
| ～笑顔 幸せ みんなでつくる あったかす～ | |
| 基本目標 | |
| <ol style="list-style-type: none"> 1. あらゆる世代が幸せを追求する 人が輝くまち 2. あらゆる人の希望に寄り添う 幸せな暮らしを実現するまち 3. あらゆる地域資源を活かす 幸せなしごとをつくるまち 4. あらゆる安心を未来へとつなぐ 幸せな環境を持続するまち 5. あらゆる人が関係して高めあう 幸せな交流があるまち | |



| 公共施設等総合管理計画 |
|-------------|
|-------------|



| 公共施設個別施設計画 | 個別計画 |
|---------------|---------------|
| 庁舎等行政施設編 | 公営住宅等長寿命化計画 |
| 子育て・福祉支援施設編 | 耐震改修促進計画 |
| 衛生処理施設編 | 高齢者福祉計画 |
| 学校施設、教職員住宅施設編 | 地域防災計画 |
| 社会教育施設編 | 橋梁長寿命化修繕計画 |
| コミュニティ・集会所施設編 | 農業振興地域整備計画 など |
| その他施設編 | |

3 計画期間及び改訂年度等

本計画は、将来の人口の見通しや今後の社会経済情勢の変化等をもとに中長期的な視点に立って策定するものであることから、平成28（2016）年度から令和39（2057）年

度までの40年間を計画期間とします。なお、適切に計画を管理するため、概ね5年ごとに改定を行います。

また、本町を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況の変化については、必要に応じて見直すこととします。なお、個別の施設の更新・統廃合・長寿命化等については、必要に応じて、施設ごとに個別計画を策定していくこととします。

4 計画の対象となる施設

本町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。

次の表のとおり、公共施設（建築物）については、『庁舎等行政施設』、『子育て・福祉支援施設』、『住宅施設』、『衛生処理施設』、『学校施設、教職員住宅施設』、『社会教育施設』、『コミュニティ・集会所施設』、『その他施設』の8類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、上下水道、公園、農業農村整備事業の5類型を対象として、現状等の把握や基本的な管理方針を示しています。

■施設分類表

| 大分類 | 分類コード | 分類 | 施設名 |
|-----------|-------|--------------|------------------------------|
| 公共施設（建築物） | 1 | 庁舎等行政施設 | 役場庁舎、鷹栖消防署等 |
| | 2 | 子育て・福祉支援施設 | 各保育園、子育てセンター等 |
| | 3 | 住宅施設 | 公営住宅 |
| | 4 | 衛生処理施設 | 一般廃棄物処理施設等 |
| | 5 | 学校施設、教職員住宅施設 | 小学校、中学校、給食センター 小中学校教職員住宅等 |
| | 6 | 社会教育施設 | 総合体育館、郷土資料館等 |
| | 7 | コミュニティ・集会所施設 | 各地区住民センター等 |
| | 8 | その他 | |
| インフラ系施設 | 1 | 道路 | |
| | 2 | 橋梁 | |
| | 3 | 上下水道 | |
| | 4 | 公園 | |
| | 5 | 農業農村整備事業 | |

第1章 公共施設等の現状及び将来の見通し

1 公共施設等の現状

(1) 公共施設（建築物）の状況

本町の公共施設（建築物）延べ床面積の合計は約7万2千㎡であり、分類別内訳では住宅施設の全体に占める延べ床面積の割合が最も多く全体の30.9%、次いで学校教育・教職員住宅施設が20.0%、コミュニティ・集会所施設が14.3%となっています。

また、人口一人当たりの延べ床面積は10.7㎡で、全国平均3.22㎡の約3倍と、全国平均よりも大幅に多い状況となっています。

■分類別の延べ床面積、面積割合、施設数等一覧

| No | 分類 | 面積 (㎡) | 割合 | 取得金額/ 再調達価額 (千円) | 人口一人 当たりの 面積(㎡) | 施設 数 |
|----|-----------------|-----------|--------|------------------------|-----------------------|---------|
| 1 | 庁舎等行政施設 | 4,227.5 | 5.8% | 513,315 | 0.6 | 9 |
| 2 | 子育て・福祉支援施設 | 2,783.5 | 3.9% | 452,137 | 0.4 | 6 |
| 3 | 住宅施設 | 22,367.1 | 30.9% | 3,628,443 | 3.3 | 72 |
| 4 | 衛生処理施設 | 3,780.2 | 5.2% | 965,433 | 0.6 | 15 |
| 5 | 学校施設 教職員住宅施設 | 14,472.1 | 20.0% | 2,404,998 | 2.1 | 21 |
| 6 | 社会教育施設 | 9,078.2 | 12.5% | 2,764,257 | 1.4 | 12 |
| 7 | コミュニティ・集会所施設 | 10,370.2 | 14.3% | 2,348,496 | 1.5 | 10 |
| 8 | その他 | 5,356.3 | 7.4% | 823,686 | 0.8 | 33 |
| | 合計 | 72,435.1 | 100.0% | 13,900,765 | 10.7 | 178 |

※固定資産台帳・公有財産台帳より集計。鷹栖町の人口は「総務省 住民基本台帳に基づく市区町村別人口・人口動態及び世帯数」で令和3年1月1日現在公表している6,771人で計算

※全国平均値は、総務省「公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果」（平成24年3月）より引用

(2) インフラ系施設の状況

①道路

これまで町道は実延長で約25万m、面積で約296万㎡を整備してきました。

人口一人当たりの延長は、上川管内平均と比較すると約1.8倍と、管内平均よりも高くなっています。

| 自治体名 | 人口 (R3.1) | 行政 面積 (km ²) | 道路の 実延長 (m) | 人口一人 当たり延長 (m) | 道路面積 (㎡) | 人口一人 当たり面積 (㎡) |
|-------|--------------|--------------------------------|-------------------|----------------------|-------------|----------------------|
| 鷹栖町 | 6,771 | 139.4 | 252,625 | 37.3 | 2,962,856 | 437.6 |
| 旭川市 | 331,397 | 747.7 | 2,101,348 | 6.3 | 27,829,189 | 84.0 |
| 士別市 | 18,134 | 1,119.2 | 836,143 | 46.1 | 9,750,215 | 537.7 |
| 名寄市 | 27,059 | 535.2 | 737,525 | 27.3 | 9,508,727 | 351.4 |
| 富良野市 | 21,071 | 600.7 | 671,849 | 31.9 | 7,527,010 | 357.2 |
| 東神楽町 | 10,154 | 68.5 | 265,943 | 26.2 | 3,242,311 | 319.3 |
| 当麻町 | 6,372 | 204.9 | 240,784 | 37.8 | 3,053,120 | 479.1 |
| 比布町 | 3,616 | 86.9 | 170,117 | 47.0 | 2,164,842 | 598.7 |
| 愛別町 | 2,681 | 250.1 | 203,221 | 75.8 | 1,176,342 | 438.8 |
| 上川町 | 3,398 | 1,049.5 | 189,405 | 55.7 | 2,478,095 | 729.3 |
| 東川町 | 8,437 | 247.3 | 237,631 | 28.2 | 2,805,372 | 332.5 |
| 美瑛町 | 9,775 | 676.8 | 655,698 | 67.1 | 10,753,982 | 1,100.2 |
| 上富良野町 | 10,501 | 237.1 | 412,540 | 39.3 | 4,595,110 | 437.6 |
| 中富良野町 | 4,849 | 108.7 | 275,475 | 56.8 | 3,787,859 | 781.2 |
| 南富良野町 | 2,385 | 665.5 | 205,116 | 86.0 | 2,761,546 | 1,157.9 |
| 占冠村 | 1,315 | 571.4 | 124,268 | 94.5 | 1,395,182 | 1,061.0 |
| 和寒町 | 3,222 | 225.1 | 366,657 | 113.8 | 4,207,002 | 1,305.7 |
| 剣淵町 | 3,012 | 131.0 | 310,690 | 103.2 | 4,256,553 | 1,413.2 |
| 下川町 | 3,186 | 644.2 | 335,069 | 105.2 | 4,888,679 | 1,534.4 |
| 美深町 | 4,112 | 672.1 | 325,622 | 79.2 | 4,127,467 | 1,003.8 |
| 音威子府村 | 699 | 275.6 | 184,653 | 264.2 | 1,767,798 | 2,529.0 |
| 中川町 | 1,440 | 594.7 | 215,041 | 149.3 | 2,607,617 | 1,810.8 |
| 幌加内町 | 1,386 | 767.0 | 288,218 | 207.9 | 3,272,015 | 2,360.8 |
| 管内合計 | 484,972 | 10,618.7 | 9,605,638 | | 120,918,889 | |
| 管内平均 | 21,085 | 461.7 | 417,636 | 19.8 | 5,257,343 | 249.3 |

※北海道庁HP 令和3年度「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省 令和元年度「公共施設状況調」より抜粋・加工

②公園

これまで都市公園や児童公園を、総面積で約 80 万㎡整備してきました。

人口一人当たり面積は、上川管内平均と比較すると約 4 倍と、管内平均よりも高くなっています。

| 自治体名 | 人口 (R3. 1) | 箇所数 | 公園面積 (㎡) | 人口一人 当たり面積 (㎡) |
|-------|---------------|-----|--------------|----------------------|
| 鷹栖町 | 6, 771 | 13 | 803, 368 | 118. 6 |
| 旭川市 | 331, 397 | 396 | 7, 238, 802 | 21. 8 |
| 士別市 | 18, 134 | 40 | 1, 405, 085 | 77. 5 |
| 名寄市 | 27, 059 | 48 | 1, 493, 511 | 55. 2 |
| 富良野市 | 21, 071 | 85 | 757, 721 | 36. 0 |
| 東神楽町 | 10, 154 | 26 | 494, 648 | 48. 7 |
| 当麻町 | 6, 372 | 13 | 251, 122 | 39. 4 |
| 比布町 | 3, 616 | 2 | 60, 359 | 16. 7 |
| 愛別町 | 2, 681 | 1 | 69, 035 | 25. 7 |
| 上川町 | 3, 398 | 12 | 311, 195 | 91. 6 |
| 東川町 | 8, 437 | 4 | 152, 696 | 18. 1 |
| 美瑛町 | 9, 775 | 38 | 615, 382 | 63. 0 |
| 上富良野町 | 10, 501 | 12 | 270, 000 | 25. 7 |
| 中富良野町 | 4, 849 | 1 | 33, 000 | 6. 8 |
| 南富良野町 | 2, 385 | 0 | 0 | 0. 0 |
| 占冠村 | 1, 315 | 3 | 66, 541 | 50. 6 |
| 和寒町 | 3, 222 | 2 | 1, 153, 864 | 358. 1 |
| 剣淵町 | 3, 012 | 11 | 73, 226 | 24. 3 |
| 下川町 | 3, 186 | 10 | 322, 815 | 101. 3 |
| 美深町 | 4, 112 | 8 | 162, 831 | 39. 6 |
| 音威子府村 | 699 | 0 | 0 | 0. 0 |
| 中川町 | 1, 440 | 0 | 0 | 0. 0 |
| 幌加内町 | 1, 386 | 6 | 325, 815 | 235. 1 |
| 管内合計 | 484, 972 | 731 | 16, 061, 016 | |
| 管内平均 | 21, 085 | 32 | 698, 305 | 33. 1 |

※北海道庁HP 令和3年度「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、

総務省 令和元年度「公共施設状況調」より抜粋・加工

③水道

| 項目 | | 単位 | 平成 27 年度 | 令和 2 年度 | 対計画策定時 増減 |
|-----------|------------|----------------|----------|---------|--------------|
| 計画給水人口 | | 人 | 10,000 | 10,000 | 100.0% |
| 行政区域内人口 A | | 人 | 7,176 | 6,736 | 93.9% |
| 給水人口 B | | 人 | 6,940 | 6,590 | 95.0% |
| 普及率 B/A | | % | 96.7% | 97.8% | 101.1% |
| 配水量 | 年間 C | m ³ | 697,763 | 713,747 | 102.3% |
| | 一日平均 | m ³ | 1,906 | 1,955 | 102.6% |
| | 一日最大 | m ³ | 2,377 | 2,241 | 94.3% |
| 有収水量 | 年間 D | m ³ | 619,175 | 609,356 | 98.4% |
| | 一日平均 | m ³ | 1,692 | 1,669 | 98.6% |
| 有収率 D/C | | % | 88.7% | 85.4% | 96.3% |
| 給水栓数 | 給水栓数 | 栓 | 3,021 | 3,171 | 105.0% |
| | 給水 契約栓数 | 栓 | 2,760 | 2,898 | 105.0% |
| | 稼働率 | % | 91.4% | 91.4% | 100.0% |
| 給水使用開始 | | 件 | 162 | 160 | 98.8% |
| 給水使用中止 | | 件 | 159 | 141 | 88.7% |

④下水道

| 項目 | | 単位 | 平成 27 年度 | 令和 2 年度 |
|----------|------|----------------|----------|---------|
| 計画人口 | | 人 | 5,100 | 4,740 |
| 行政区域人口 A | | 人 | 7,176 | 6,736 |
| 処理区域人口 B | | 人 | 5,002 | 4,846 |
| 水洗化人口 C | | 人 | 4,966 | 4,817 |
| 普及率 B/A | | % | 69.7% | 71.9% |
| 水洗化率 C/B | | % | 99.3% | 99.4% |
| 処理水量 | 年間 D | m ³ | 519,348 | 585,589 |
| | 一日平均 | m ³ | 1,419 | 1,604 |
| | 一日最大 | m ³ | 1,657 | 1,848 |
| 有収水量 | 年間 E | m ³ | 418,263 | 427,933 |
| | 一日平均 | m ³ | 1,143 | 1,172 |
| 有収率 E/D | | % | 80.5% | 73.1% |

⑤橋梁

これまで河川にかかる橋梁を 156 本整備してきました。

建築から 30 年経過した橋梁は、全体の 79.5%あります。

| 供用年数 | 橋数 | 割合 (%) | 主な橋梁 (供用年数) |
|---------|-----|-----------|----------------------------------|
| 50 年以上 | 37 | 23.7% | 三笠橋 (57 年)、北都橋 (56 年)、近文橋 (51 年) |
| 40～49 年 | 53 | 34.0% | 睦橋 (49 年)、静福橋 (44 年)、北野橋 (40 年) |
| 30～39 年 | 34 | 21.8% | 霞橋 (39 年)、弥生橋 (36 年)、東雲橋 (31 年) |
| 20～29 年 | 21 | 13.5% | 誉橋 (28 年)、千代野橋 (21 年)、栄橋 (20 年) |
| 10～19 年 | 10 | 6.4% | 春日野橋 (12 年)、知遠別橋 (12 年) |
| 10 年未満 | 1 | 0.6% | C28 号橋 (3 年) |
| 合計 | 156 | 100.0% | |

※令和 3 年 4 月 1 日現在

2 公共施設（建築物）の有形固定資産減価償却率等

(1) 有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は次の計算式で表しています。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} / \text{取得価額（再調達価額）}$$

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することが出来ます。

ただし、長寿命化工事による使用期間の延長効果は数字に反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、一般的な目安として有形固定資産減価償却率は35～50%程度と言われてはいますが、鷹栖町の有形固定資産減価償却率は62.4%で償却率は平均より少し高く、今後耐用年数の到達とともに更に償却率が高くなることが予想されます。

| 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定 資産 減価償却率 (%) |
|--------------|-----------|------------------------|---------------------|----------------------------|
| 庁舎等行政施設 | 4,227.5 | 513,315 | 435,442 | 84.8% |
| 子育て・福祉支援施設 | 2,783.5 | 452,137 | 254,454 | 56.3% |
| 住宅施設 | 22,367.1 | 3,628,443 | 1,994,919 | 55.0% |
| 衛生処理施設 | 3,780.2 | 965,433 | 634,958 | 65.8% |
| 学校施設・教職員住宅施設 | 14,472.1 | 2,404,998 | 2,160,547 | 89.8% |
| 社会教育施設 | 9,078.2 | 2,764,257 | 1,712,826 | 62.0% |
| コミュニティ・集会所施設 | 10,370.2 | 2,348,496 | 877,698 | 37.4% |
| その他 | 5,356.3 | 823,686 | 599,459 | 72.8% |
| 合 計 | 72,435.1 | 13,900,765 | 8,670,303 | 62.4% |

(2) 有形固定資産減価償却率の推移

① 有形固定資産原価償却率の推移

有形固定資産原価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることとなります。

| 分類名 | 有形固定資産減価償却率 (%) | |
|--------------|-----------------|---------|
| | 平成 28 年度 | 令和 2 年度 |
| 庁舎等行政施設 | 73.3% | 84.8% |
| 子育て・福祉支援施設 | 62.9% | 56.3% |
| 住宅施設 | 45.1% | 55.0% |
| 衛生処理施設 | 47.2% | 65.8% |
| 学校施設・教職員住宅施設 | 76.1% | 89.8% |
| 社会教育施設 | 50.9% | 62.0% |
| コミュニティ・集会所施設 | 57.8% | 37.4% |
| その他 | 62.4% | 72.8% |
| 合 計 | 56.6% | 62.4% |

② 有形固定資産原価償却額

単位 (千円)

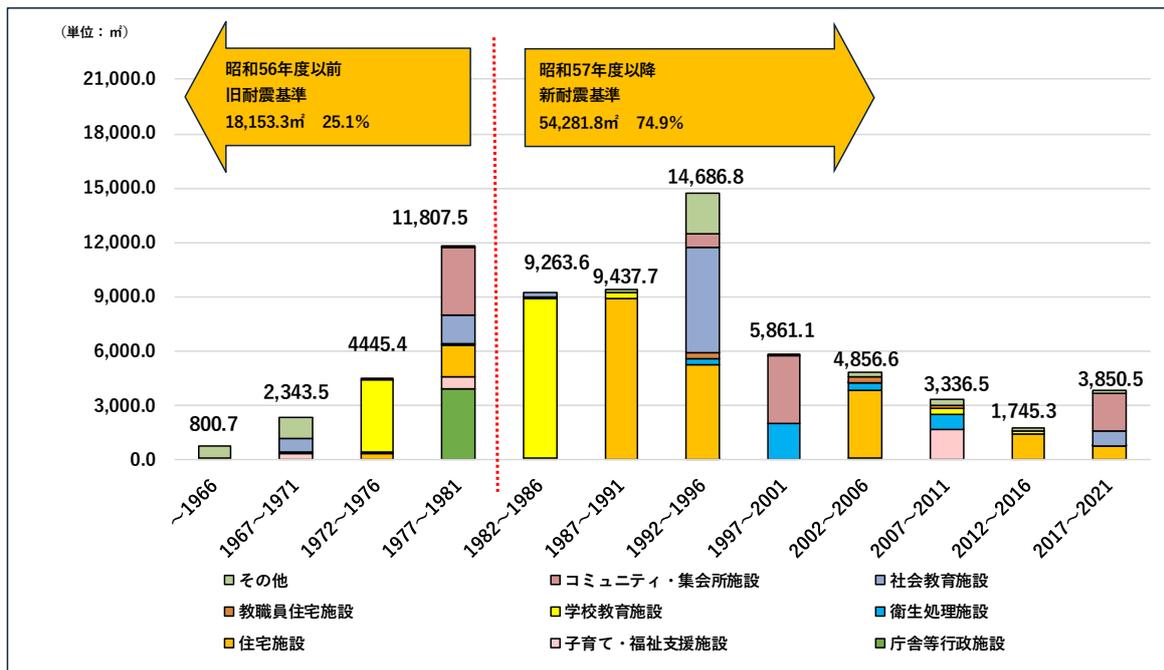
| 区分 | 平成 28 年度 | | 令和元年度 | |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 一般会計等 | 全体会計 | 一般会計等 | 全体会計 |
| 有形固定資産全体 | 32,726,176 | 37,367,722 | 29,830,593 | 34,145,698 |
| 事業用資産 建物 | 13,032,679 | 13,032,679 | 14,892,984 | 14,892,984 |
| 事業用資産 工作物 | 166,140 | 166,140 | 210,188 | 210,188 |
| インフラ資産 建物 | 0 | 22,208 | 0 | 22,208 |
| インフラ資産 工作物 | 68,417,775 | 77,234,569 | 68,764,942 | 77,739,471 |

出所：鷹栖町貸借対照表、附属明細書より作成

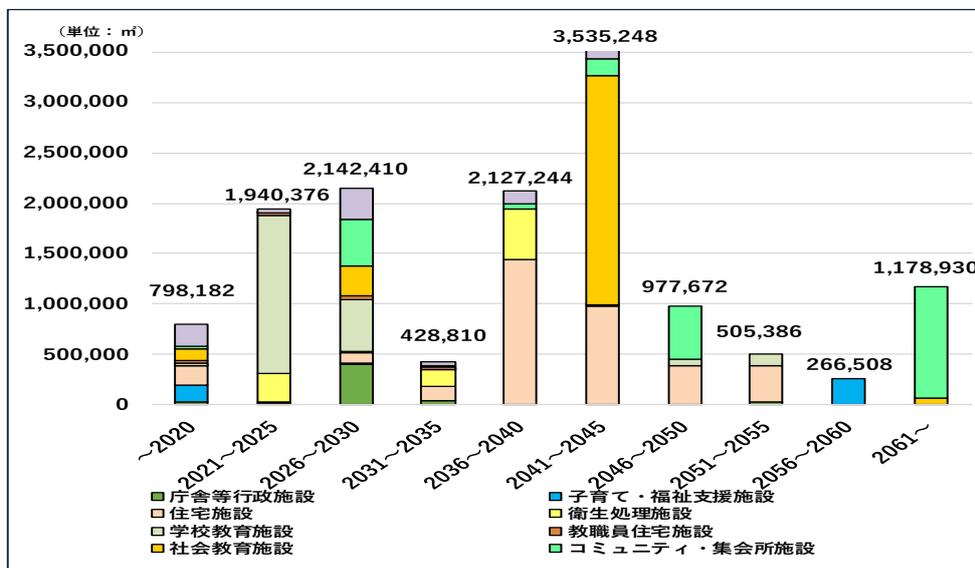
(3) 公共施設（建築物）の年度別取得状況

1981（昭和56）年5月31日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度5強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度6強～7程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。なお、鷹栖町の公共施設（建築物）は、74.9%が新耐震基準で建築されています。

■ 取得年度別・分類別延べ床面積（5年ごとの集計）



■ 更新年度別・分類別再調達価額



3 公共施設に関するこれまでの経過

(1) 過去に行った対策の実績

■ 主な対策実績

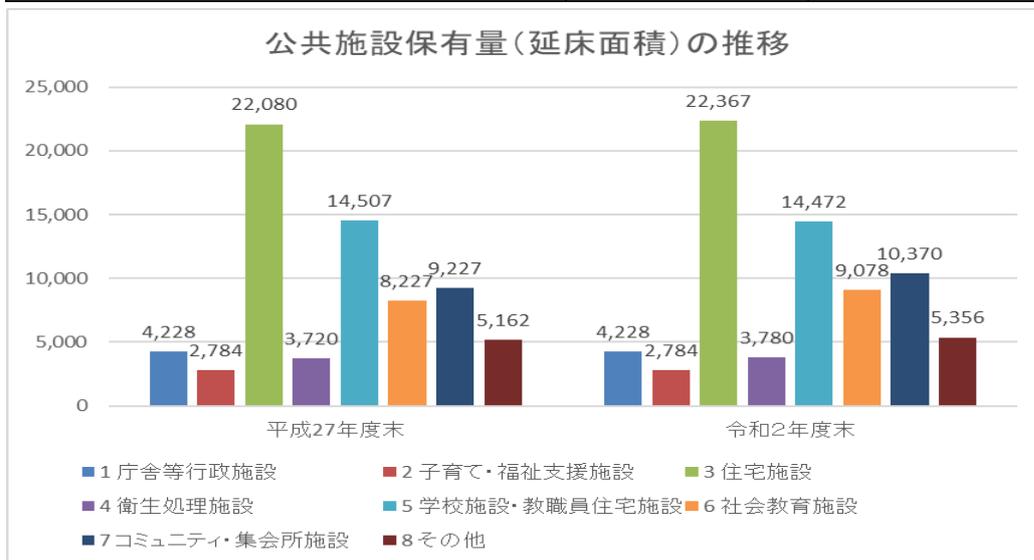
| 年度 | 施設分類 | 対象施設 | 実績概要 |
|-----|--------------|-------------|----------|
| H28 | 住宅施設 | そよかぜ団地C・D棟 | 建替 |
| | その他 | パレットヒルズ管理棟 | 新築 |
| | 道路 | 10線道路 | 舗装補修 |
| | 道路 | 南3丁目2号 | 歩道改修 |
| | 橋梁 | 中央橋 | 補修 |
| | 公園 | パレットヒルズ | 管理棟整備 |
| H29 | コミュニティ・集会所施設 | 鷹栖地区住民センター | 建替 |
| | その他 | 農業交流センター | 新築 |
| | 教職員住宅施設 | 北野小学校教職員住宅① | 解体 |
| | 道路 | 10線道路 | 舗装補修 |
| | 道路 | 9号道路 | 道路改良 |
| | 道路 | 北1丁目 | 歩道改修 |
| | 橋梁 | 時雨橋 | 補修 |
| | 公園 | パレットヒルズ | 園路広場整備 |
| H30 | コミュニティ・集会所施設 | 鷹栖地区住民センター | 解体 |
| | 道路 | 10線道路 | 舗装補修 |
| | 道路 | 9号道路 | 道路改良 |
| | 道路 | 9線道路 | 歩道改修 |
| | 橋梁 | 豊秋橋 | 補修 |
| | 公園 | パレットヒルズ | 園路、水飲み整備 |
| H31 | 住宅施設 | そよかぜ団地 | 解体 |
| | その他 | パレットヒルズトイレ棟 | 新築 |
| | 道路 | 南8線道路 | 舗装補修 |
| | 道路 | 南1丁目1号 | 道路改良 |
| | 道路 | 北3丁目4号 | 歩道改修 |
| | 橋梁 | 秋津橋 | 補修 |
| | 公園 | パレットヒルズ | 園路、水飲み整備 |

| 年度 | 施設分類 | 対象施設 | 実績概要 |
|----|--------|--------------|----------|
| R2 | 学校教育施設 | 各小中学校 | ICT 環境整備 |
| | 住宅施設 | そよかぜ団地 E・F 棟 | 建替 |
| | 道路 | 8 線道路 | 舗装補修 |
| | 道路 | 9 号道路 | 歩道改修 |
| | 道路 | 14 線道路 | 道路改良 |
| | 橋梁 | 山女橋 | 補修 |
| | 公園 | パレットヒルズ | 園路、炊事場整備 |

(2) 公共施設保有量（延床面積）の推移

平成 28 年度から令和 2 年度の公共施設保有量の推移は、パレットヒルズ管理棟の新築（平成 28 年度）、鷹栖地区住民センターの建替（平成 29 年度）、農業交流センターの新築（平成 29 年度）、そよかぜ団地（平成 28 年度～令和 2 年度）の建替え等により、増減がありました。

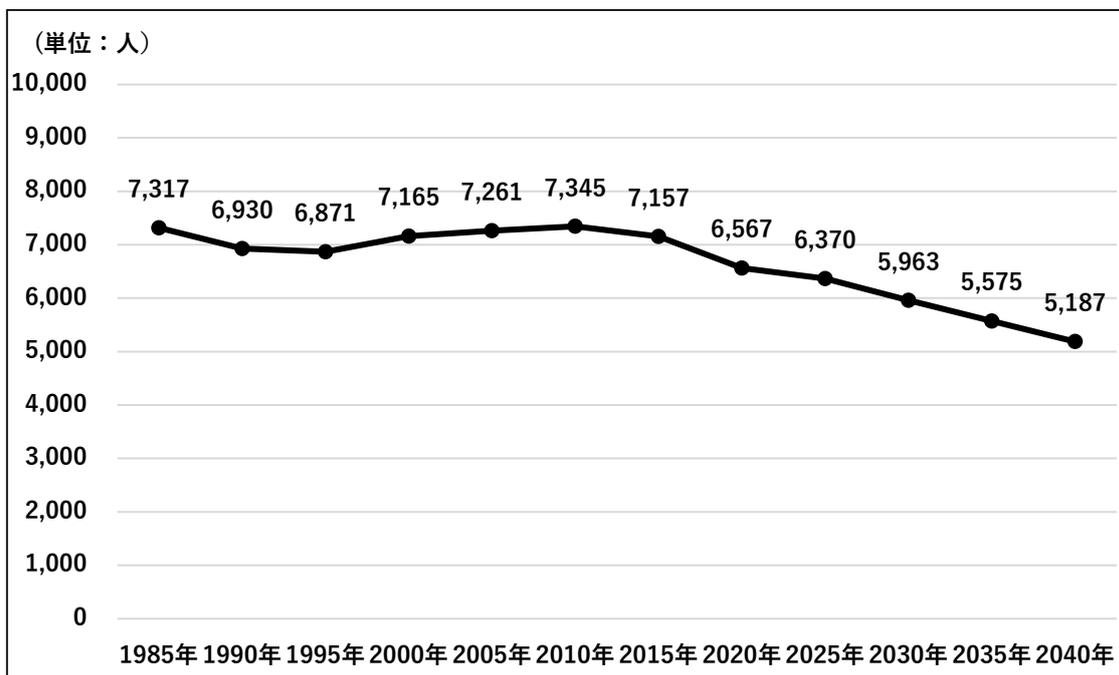
| No | 分類 | 平成 27 年度末 | 令和 2 年度末 |
|-----|--------------|-----------|----------|
| 1 | 庁舎等行政施設 | 4,227.5 | 4,227.5 |
| 2 | 子育て・福祉支援施設 | 2,783.5 | 2,783.5 |
| 3 | 住宅施設 | 22,080.0 | 22,367.1 |
| 4 | 衛生処理施設 | 3,720.1 | 3,780.2 |
| 5 | 学校施設・教職員住宅施設 | 14,506.9 | 14,472.1 |
| 6 | 社会教育施設 | 8,226.9 | 9,078.2 |
| 7 | コミュニティ・集会所施設 | 9,227.4 | 10,370.2 |
| 8 | その他 | 5,161.6 | 5,356.3 |
| 合 計 | | 69,933.9 | 72,435.1 |



4 人口についての今後の見通し

1985年（昭和60年）の7,317人から増減を繰り返していましたが、2010年（平成22年）の7,345人から減少を続けています。鷹栖町人口ビジョン（令和2年3月）の推計では、2040年（令和22年）には5,187人（2020年時点の約79%）、2060年（令和42年）には3,564人（2020年時点の約54%）となる見込みです。

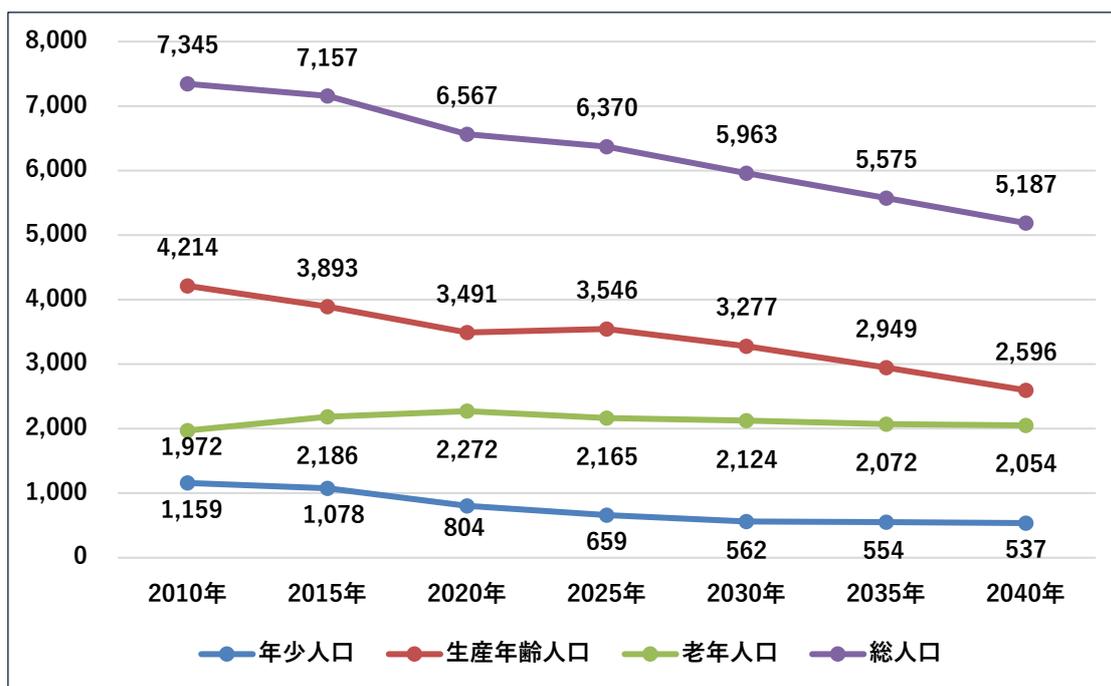
■人口推計シミュレーション



- (出典) 1. 2020年までは国勢調査
 2. 2025年以降は鷹栖町人口ビジョン（令和2年3月推計）に基づき作成。

■年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別人口とは、人口の増減を3つの年齢区分に分け、比較するものであり、年少人口は0歳から14歳、生産年齢人口は15歳から64歳、老年人口を65歳以上の3つに分類します。



※2020年までは国勢調査、2025年以降は鷹栖町人口ビジョン（令和2年3月推計）に基づき作成。

| | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 年少人口 | 1,159 | 1,078 | 804 | 659 | 562 | 554 | 537 |
| 生産年齢人口 | 4,214 | 3,893 | 3,491 | 3,546 | 3,277 | 2,949 | 2,596 |
| 老年人口 | 1,972 | 2,186 | 2,272 | 2,165 | 2,124 | 2,072 | 2,054 |
| 総人口 | 7,345 | 7,157 | 6,567 | 6,370 | 5,963 | 5,575 | 5,187 |

人口推移を年齢3区分別にみると、年少人口は2010年（平成22年）の1,159人から推計ではその後も減少を続け、2040年（令和22年）には537人と2010年時点の約46%になると予想されています。

生産年齢人口は徐々に減少し、推計では2040年には2,596人と、2010年の約62%になる見込みです。

老年人口については、ほぼ増減はなく、2040年には2,054人と推計され、2010年の約4%増加になります。

5 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込み及び 充当可能な財源見込み

(1) 公共施設（建築物）の維持管理費

公共施設等の管理方針は、施設別に行政コストを計算することで検討することが出来ます。公共施設（建築物）の分類別に、施設の維持管理費用を集計すると、下表のとおりとなりました。

維持管理コスト全体で約6億4千万円となっており、中でも減価償却費はコストの約44.6%を占めています。

■公共施設（建築物）分類別の施設別の行政コスト (単位：千円、%)

| No | 分類 | 燃料 費 | 光熱 水費 | 修繕 費 | 減価 償却費 | 委託 料 | その他 経費 | 合計 (千円) |
|----|--------------|---------|----------|---------|-----------|---------|-----------|------------|
| 1 | 庁舎等行政施設 | 6,134 | 4,074 | 4,001 | 9,838 | 8,650 | 20,841 | 53,538 |
| 2 | 子育て・福祉支援施設 | 4,805 | 4,446 | 1,501 | 6,286 | 7,669 | 4,442 | 29,149 |
| 3 | 住宅施設 | 1,616 | 1,102 | 8,997 | 71,356 | 10,370 | 2,454 | 95,895 |
| 4 | 衛生処理施設 | 3,560 | 3,789 | 4,198 | 29,823 | 14,754 | 10,827 | 66,951 |
| 5 | 学校施設・教職員住宅施設 | 8,842 | 19,274 | 6,141 | 44,135 | 13,840 | 9,902 | 102,134 |
| 6 | 社会教育施設 | 69 | 840 | 728 | 57,746 | 36,710 | 932 | 97,025 |
| 7 | コミュニティ・集会所施設 | 10,279 | 14,999 | 4,050 | 48,291 | 59,387 | 3,317 | 140,323 |
| 8 | その他 | 2,033 | 2,840 | 14,690 | 20,551 | 10,774 | 9,830 | 60,718 |
| | 合計 | 37,338 | 51,364 | 44,306 | 288,027 | 162,154 | 62,545 | 645,734 |
| | 割合 | 5.8% | 8.0% | 6.9% | 44.6% | 25.1% | 9.7% | 100.0% |

※令和2年度決算の内容に基づいて集計。

※各科目の区分と内容は次のとおり。

- イ) 燃料費・光熱水費
- ロ) 修繕費 当該資産の維持補修費
- ハ) 減価償却費 当該資産の1年間の減価償却費
- ニ) 委託料 施設管理委託、清掃委託等
- ホ) その他経費 保険料・手数料・通信運搬費・消耗品費

(2) 更新必要年度と更新必要額

現存する公共施設（建築物）を取得価額（再調達価額）で更新した場合、令和3年度から今後40年間に係る費用は約522億円となり、改修・更新等による財政への負担が懸念されます。

また、建築物に加えて、道路・橋梁・上下水道等のインフラ系施設の維持管理費用についても考慮する必要があります。これらは、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤として、日常の交通機能等とともに、防災対策としても重要な役割を担っています。

□効果額

効果額は、標準的な大規模改修や更新を行った場合の費用（以下「単純更新」という。）と維持管理費を含む更新費用等の費用との比較により算定します。

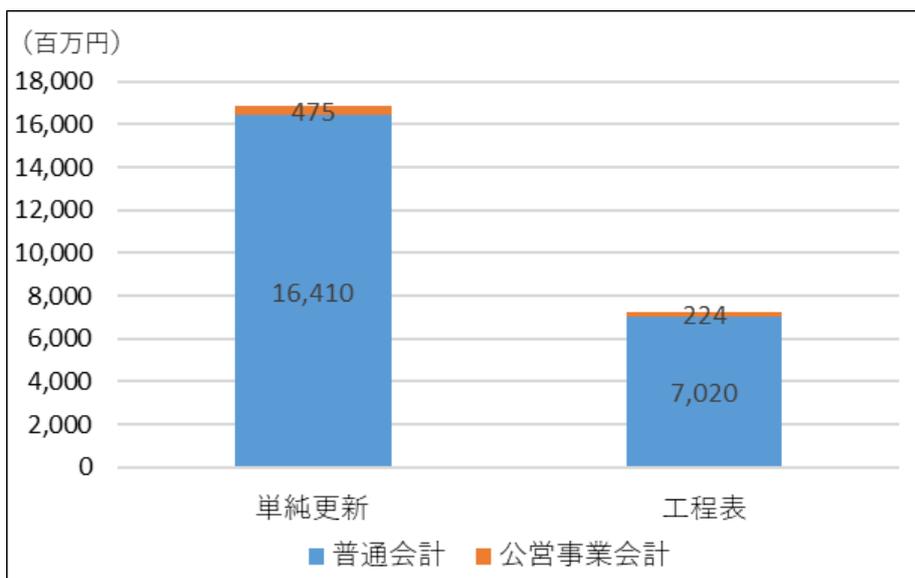
算定方法については、国土交通省提供のライフサイクルコスト（LCC）算定プログラムに従い算定します。なお、附帯設備等（車庫・物置・公園便所）は、単純更新とし、算定対象外としています。

①10年間の効果額

令和3年度から10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（単位：百万円）

| | 単純更新 | 工程表 | 効果額 |
|--------|--------|-------|--------|
| 普通会計 | 16,410 | 7,020 | △9,390 |
| 公営事業会計 | 475 | 224 | △251 |
| 合計 | 16,885 | 7,244 | △9,641 |

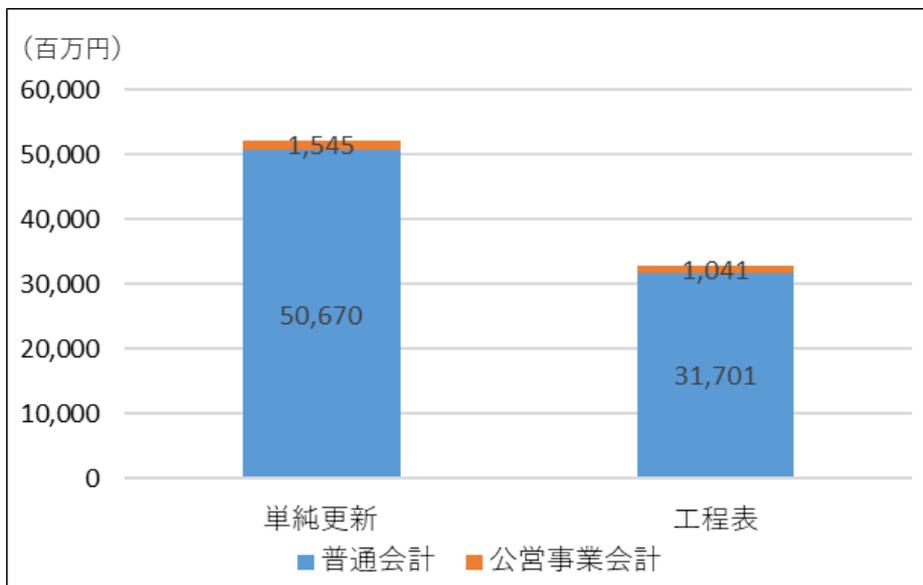


②40年間の効果額

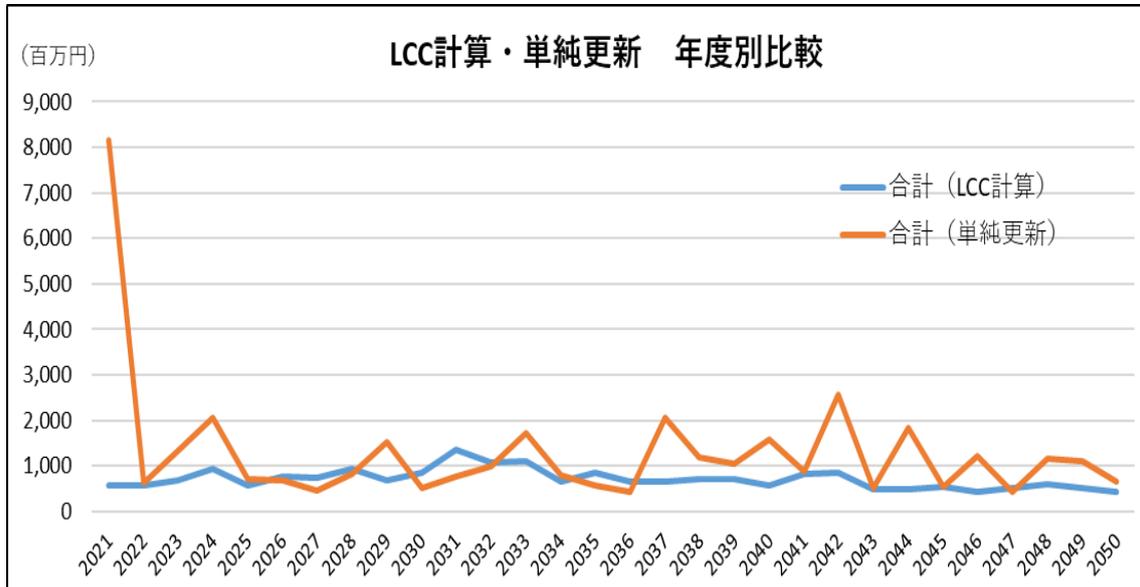
令和3年度から40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：百万円)

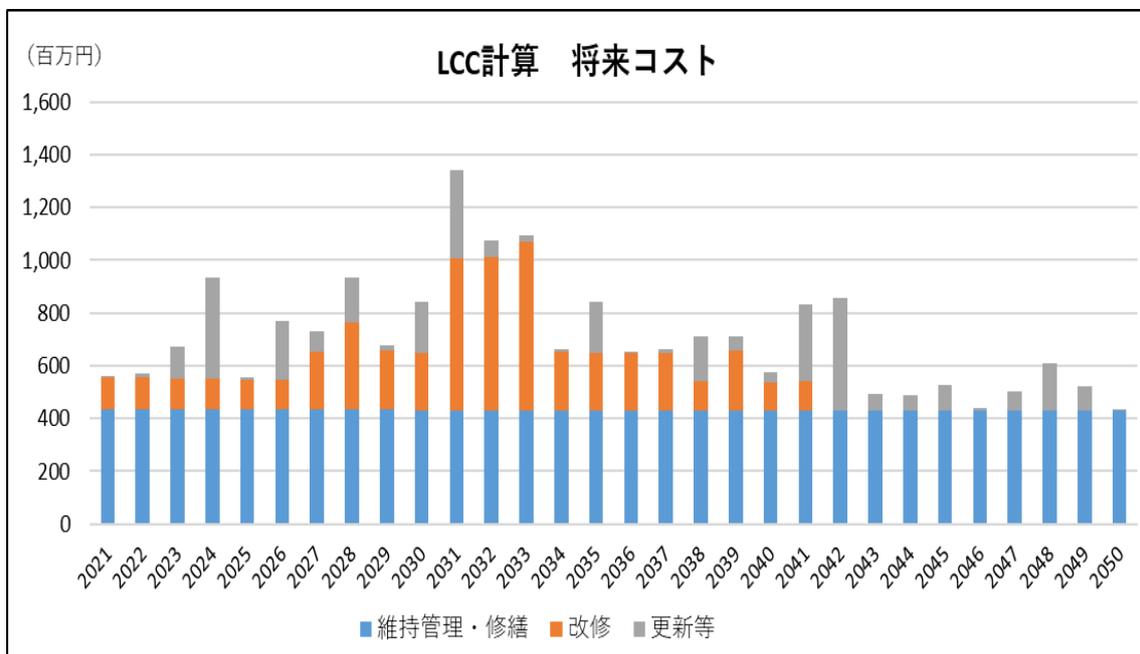
| | 単純更新 | 工程表 | 効果額 |
|--------|--------|--------|---------|
| 普通会計 | 50,670 | 31,701 | △18,969 |
| 公営事業会計 | 1,545 | 1,041 | △505 |
| 合計 | 52,215 | 32,742 | △19,473 |



③単純更新との各年度効果額比較



※2021年度（令和3年度）は、過去（2021年度以前）に実施されていない更新があるため、金額が過大になっています。



④今後 10 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

| | | 維持管理 ・修繕(①) | 改修(②) | 更新等(③) | 合計(④) (①+②+③) | 耐用年数経過時に 単純更新した場合(⑤) | 長寿命化対策等の 効果額(④-⑤) |
|--------------|-----------|----------------|-------|--------|------------------|-------------------------|----------------------|
| 普通会計 | 建築物(a) | 4,127 | 1,686 | 1,207 | 7,020 | 16,410 | -9,390 |
| | インフラ施設(b) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計(a+b) | 4,127 | 1,686 | 1,207 | 7,020 | 16,410 | -9,390 |
| 公営事業会計 | 建築物(c) | 222 | 0 | 2 | 224 | 475 | -251 |
| | インフラ施設(d) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計(c+d) | 222 | 0 | 2 | 224 | 475 | -251 |
| 建築物計(a+c) | | 4,348 | 1,686 | 1,209 | 7,244 | 16,885 | -9,641 |
| インフラ施設計(b+d) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計(a+b+c+d) | | 4,348 | 1,686 | 1,209 | 7,244 | 16,885 | -9,641 |

⑤今後 40 年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

(百万円)

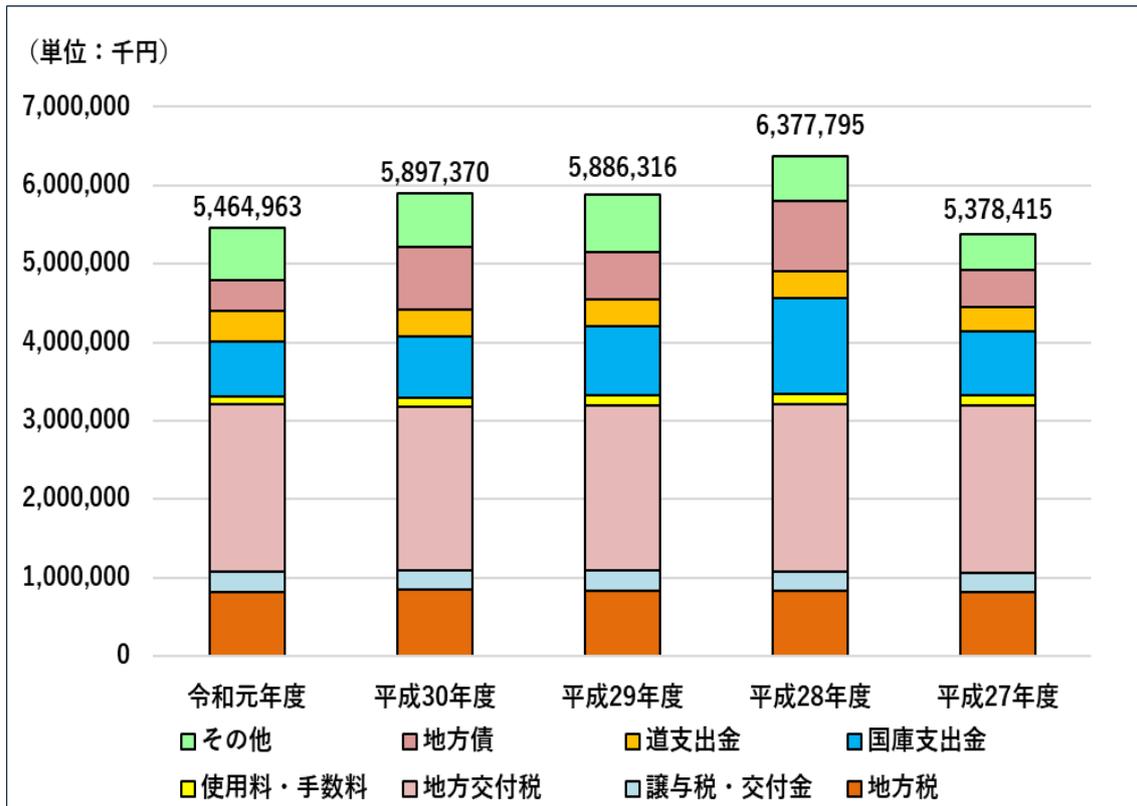
| | | 維持管理 ・修繕(①) | 改修(②) | 更新等(③) | 合計(④) (①+②+③) | 耐用年数経過時に 単純更新した場合(⑤) | 長寿命化対策等の 効果額(④-⑤) |
|--------------|-----------|----------------|-------|--------|------------------|-------------------------|----------------------|
| 普通会計 | 建築物(a) | 16,371 | 4,803 | 10,527 | 31,701 | 50,670 | -18,969 |
| | インフラ施設(b) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計(a+b) | 16,371 | 4,803 | 10,527 | 31,701 | 50,670 | -18,969 |
| 公営事業会計 | 建築物(c) | 887 | 116 | 38 | 1,041 | 1,545 | -505 |
| | インフラ施設(d) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 計(c+d) | 887 | 116 | 38 | 1,041 | 1,545 | -505 |
| 建築物計(a+c) | | 17,258 | 4,919 | 10,565 | 32,742 | 52,215 | -19,473 |
| インフラ施設計(b+d) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計(a+b+c+d) | | 17,258 | 4,919 | 10,565 | 32,742 | 52,215 | -19,473 |

(参考)

■歳入の推移

(単位：千円)

| 科目 | | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1 | 地方税 | 821,067 | 840,408 | 838,187 | 835,632 | 808,304 |
| 2 | 譲与税・交付金 | 251,139 | 246,588 | 247,375 | 231,421 | 251,760 |
| 3 | 地方交付税 | 2,131,503 | 2,091,798 | 2,116,409 | 2,141,299 | 2,132,962 |
| 4 | 使用料・手数料 | 108,004 | 118,069 | 123,419 | 140,166 | 137,217 |
| 5 | 国庫支出金 | 708,395 | 777,533 | 886,115 | 1,218,741 | 816,654 |
| 6 | 道支出金 | 381,159 | 346,995 | 337,321 | 345,144 | 314,927 |
| 7 | 地方債 | 388,908 | 802,267 | 599,974 | 891,238 | 465,493 |
| 8 | その他 | 674,788 | 673,712 | 737,516 | 574,154 | 451,098 |
| 歳入合計 | | 5,464,963 | 5,897,370 | 5,886,316 | 6,377,795 | 5,378,415 |

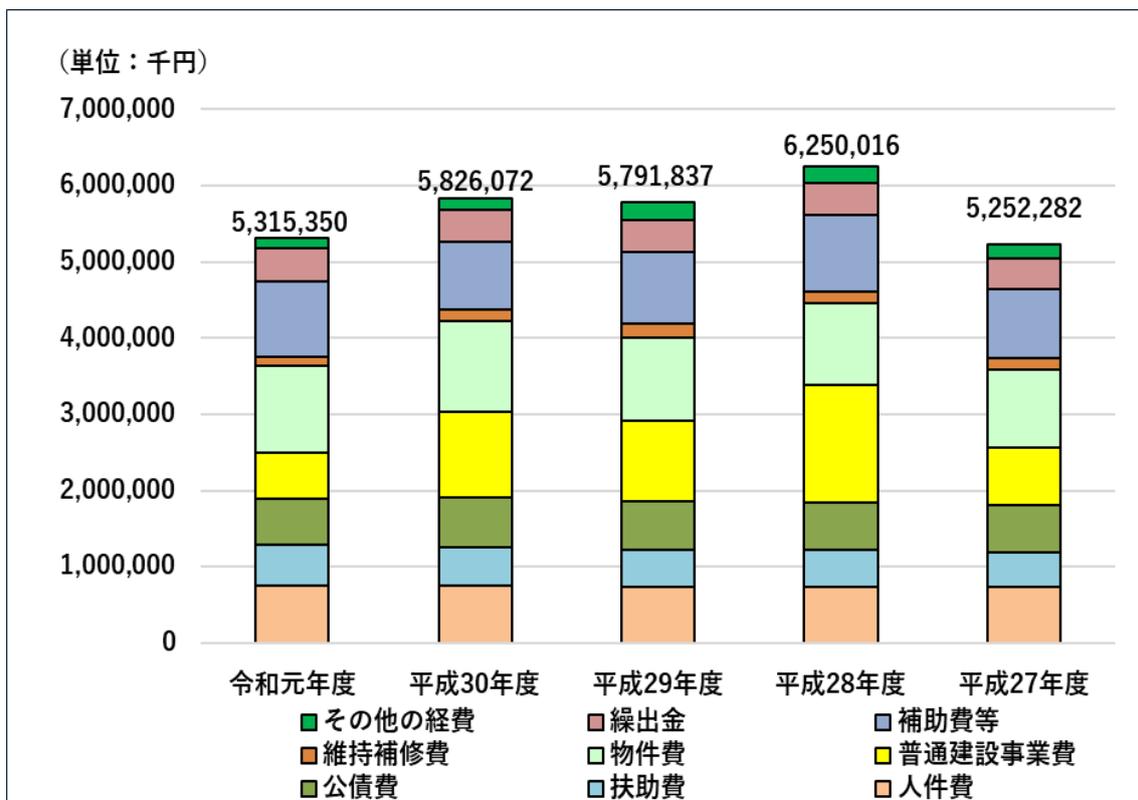


※参照 平成27～令和元年度 財政状況資料集 抜粋

■歳出の推移

(単位：千円)

| 科目 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成28年度 | 平成27年度 |
|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 義務的経費 | 1,901,656 | 1,908,552 | 1,853,029 | 1,845,130 | 1,819,184 |
| 人件費 | 751,113 | 761,620 | 733,320 | 736,935 | 738,909 |
| 扶助費 | 532,655 | 502,749 | 489,588 | 479,016 | 448,133 |
| 公債費 | 617,888 | 644,183 | 630,121 | 629,179 | 632,142 |
| 普通建設事業費 | 595,218 | 1,123,118 | 1,069,535 | 1,544,689 | 743,910 |
| その他の経費 | 2,818,476 | 2,794,402 | 2,869,273 | 2,860,197 | 2,689,188 |
| 物件費 | 1,138,050 | 1,184,900 | 1,089,739 | 1,074,139 | 1,016,851 |
| 維持補修費 | 122,646 | 158,926 | 177,893 | 144,353 | 164,350 |
| 補助費等 | 990,685 | 886,050 | 938,445 | 1,003,615 | 903,534 |
| 繰出金 | 435,598 | 414,994 | 419,053 | 426,198 | 402,844 |
| その他の経費 | 131,497 | 149,532 | 244,143 | 211,892 | 201,609 |
| 歳出合計 | 5,315,350 | 5,826,072 | 5,791,837 | 6,250,016 | 5,252,282 |



※参照 平成23～26年度 財政状況資料集、平成27年度 決算統計 抜粋

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

(1) 全庁的な公共施設の管理取組体制

公共施設等の管理については、現状、分類ごとに各課係で管理され、必ずしも情報が一元的に管理されてこなかったことから、総合的かつ計画的に管理する部署を定め、全庁的に管理することとします。

(2) 情報管理・共有方策

戦略的にマネジメントを推し進めるためには、施設の情報を適切な形で蓄積し、それらのデータを有効活用することが必要です。具体的には、施設の部材情報や劣化状況等の情報をもとにした点検・診断や、工事履歴等を踏まえた維持・修繕など、情報の有効活用を図るとともに、これらの情報に各施設管理担当者が容易にアクセスできる環境を整え、日常的な管理の場面から情報を活用していくことが重要です。

2 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の改修・更新等への対応

高度経済成長等の社会的経済的状況に対応するために建設してきた膨大な公共施設等が、今後、老朽化の度合いを深めていくことに伴い、安全性の問題、機能劣化の問題等もまた深刻化せざるを得ません。今後も、行政サービスを適正なレベルで提供し続けていくためには、これら施設の維持管理・更新需要も増加していくことが予測され、計画的に対処していくことが必要であります。

健全な財政状況を維持するためには、改修・更新等にかかる費用を平準化させるとともに、投資費用を抑制することが必要であり、中長期的な視点による、戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組む必要があります。

(2) 人口減少への対応

本町の総人口は、1985年から減少を続け、その後も減少を続けています。人口減少は今後も続くと見込まれ、鷹栖町人口ビジョンの推計では、2040年に5,187人の人口規模になると見込んでいます。

人口全体の減少の本格化が避けられないのみならず、年齢構成別に見ると、幼少人口・生産年齢人口の減少、高齢人口の増加による少子高齢化が一層進む厳しい予測になっています。この人口減少は、公共施設等に求められるニーズに大きく変化をもたらすものと思われま。したがって、全体の人口減少だけでなく年齢構成別や地域別に見た場合に予測される人口の変化が、行政サービスに求めるニーズへどのように影響するか着目するとともに、他の社会情勢の変化によるニーズの変化も十分に考慮した上で、最適な施設のあり方を検討していくことが求められます。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い町税収入等、一般財源の減少が予想されることに加えて、高齢化の進行に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理のための財源確保が出来なくなることが見込まれます。

こうした厳しい財政状況の中で、公共施設等の管理・運営にかかる費用を縮減し、なおかつ機能の維持を図っていくことが大きな課題となります。

また、民間企業との連携や、町民との協働も視野に入れながら、事業の効率化や維持管理費の削減に取り組む必要があります。

3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

鷹栖町人口ビジョンの推計において、2040年に鷹栖町の人口は5,187人の人口規模になると見込むなかで、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置の検討を行っていきます。

新規の公共施設等は財政状況を踏まえ、供給量の適正化を図ります。

既存施設については、老朽化の状況や利用実態及び今後の需要見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められた施設については、長寿命化を柱に、建て替え、民間等への譲渡、複合化、広域化のいずれかを選択し、建て替えをする場合には、まず減築や他の施設との複合化を検討します。

建築基準法改正前1981年（昭和56年）以前に建てられたもの、また、木造の耐用年数を40年、非木造の非耐用年数を50年と設定した場合に、耐用年数を超える施設を優先的に検討します。

また、耐用年数を経過していない施設も、著しい劣化が認められる場合、検討します。

①公共施設

■供給に関する方針

・機能の複合化等による効率的な施設配置

老朽化が著しいが、町民サービスを行う上で廃止できない施設については、周辺施設の立地状況を踏まえながら、施設の統合や機能の複合化等により、効率的な施設配置及び町民ニーズの変化への対応を図ります。

・施設総量の適正化

町民ニーズや上位・関連計画、政策との整合性、費用対効果を踏まえながら、人口減少や厳しい財政状況を勘案し、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の適正化（縮減）を図ります。

・ユニバーサルデザイン化

すべての人が共に生きる社会に向けたユニバーサルデザインの考え方を導入し、利用や移動の円滑化に資するバリアフリー化を推進します。

・脱炭素化

地球温暖化の大きな要因となっている、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を抑えるため、脱炭素化の考え方を推進します。

■品質に関する方針

・予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や改修の実施により予防保全に努めます。

・計画的な長寿命化の推進

建物の長寿命化を推進する上で必須となる、建物ごとの長期保全計画を作成することとし、計画を作成する際に必要となる基準等を整備します。その上で、建物ごとの長期保全計画に基づいて今後生じる費用等を算出し、計画的な修繕・改修を実施します。

また、この計画をもとに予算を計上することとし、庁内全体での、改修等の実施時期等の調整などに活用し、財政支出の平準化を図る仕組みづくりを検討します。

■財務に関する方針

・長期的費用の縮減と平準化

改修・更新等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、歳出予算の縮減と平準化を図ります。

・維持管理費用の適正化

各施設の維持管理コストについて、データを蓄積し、類似用途の施設間などで比較を行うことで、問題点等を洗い出した後、コスト分析を行い、もっとも効率的かつ適正に管理を行っている施設を基準としたコスト削減を図ります。

・民間活力の導入

PPPやPFIなどの手法が活用できる場合は、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

②インフラ系施設

■供給に関する方針

・社会構造変化に対応した適正な供給

社会構造の変化を踏まえ、適正な供給を図ります。

■品質に関する方針

・長寿命化の推進

道路、橋梁、河川、上下水道、公園といった施設種別ごとの特性を考慮し、既に既に長寿命化計画を策定し対策を実施している（又は対策の方針を定めている）施設などについては、予防保全の実施を基本として、国等の基準による施設ごとに定めた対策により、長寿命化対策を進めます。

計画を策定していないインフラ系施設にも、施設類型ごとの中長期的な経営視点に基づく計画的な維持管理を行います。

■財務に関する方針

・維持管理費用の適正化

計画的な点検や維持補修により、維持管理費用の適正化及び平準化を図ります。

・民間活力の導入

研究機関等と連携し、新技術等を取り入れることなどにより、効率的な維持管理方法について検討するほか、指定管理者制度の活用を含めたPPP/PFI等民間資金を活用した維持管理等を検討します。

（2）実施方針

①点検・診断等の実施方針

公共施設等の維持管理に当たっては、まず、利用や事故等に伴う破損等の状況把握のほか、経年劣化・損傷を把握するための日常的な巡視を行います。そして、さらに専門的見地からの状況把握を行うために定期的な点検・診断を実施します。

また、点検・診断等によらず同様の構造・工法等による危険性が指摘され、利用者の安全確保に重大な懸念が生じる場合は、当該公共施設等に限らず、同様の危険性が推測される類似の施設全体において、点検・診断等を実施し、安全確保に努めるものとします。

これらの点検・診断は、公共施設等を安全・安心な状態で町民利用に供するために必要不可欠な取組であるが、施設の規模や性質等により、十分に取組が実施されていない状況もあり、今後、点検・診断の対象施設の拡大、施設管理者の技術力確保、点検・診断結果を生かした中・長期的な計画の作成によるメンテナンスサイクルの構築等に取り組んでいきます。

②維持管理・修繕・更新等の実施方針

イ 公共施設等（建築物）の維持管理・修繕・更新等の実施方針

構造躯体の老朽化や建築設備の作動不良等による事故等を未然に防ぎ、建築物等の安全性を確保するため、学校や病院など一定の用途・規模を満たす公共建築物については、施設管理者に対し定期点検が義務づけられています（建築基準法第12条）。

これからは、これらの建築物以外の施設についても、このマニュアル等を参考として、施設管理者が定期的に経年劣化状況・性能低下状況等を点検・調査して施設の状況を把握することに努めます。また、必要に応じて劣化診断を実施します。

ロ インフラ系施設の維持管理・修繕・更新等の実施方針

インフラ系施設の老朽化の状況等については、利用状況や設置された自然環境等で施設ごとに異なることから、各インフラ施設の特徴を考慮した上で、定期的な点検・診断を実施して施設の劣化状況を把握した後、健全度の低下が顕著な施設については、詳細調査を実施し、その要因を把握することに努めます。

また、その結果に基づき必要な措置を行い、得られた施設の状況等を記録し、次の点検・診断に活用するというメンテナンスサイクルの構築により効率的な維持管理を推進します。また、このような取組により維持管理費用の縮減・平準化を図ります。

（3）安全確保の実施方針

劣化が著しく安全を確保できない公共施設等については、速やかに使用を中止し、安全対策等の措置を講ずるものとします。ただし、老朽化等により供用廃止され、かつ、今後とも利用見込みのない公共施設等については、まずは、立入禁止措置等を実施し、必要に応じて施設の除却等を行うなど、安全確保対策を実施するものとします。

（4）耐震化の実施方針

国及び北海道では、耐震性が不十分な耐震診断義務付け対象建築物をおおむね解消としています。

したがって、国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めていきます。

（５）長寿命化の実施方針

公共施設等のうち、老朽化の状況や利用状況等の評価により今後も長く使い続け、町民サービスを提供していくと判断される長寿命化対象施設について、期待される耐用年数までの使用を可能とするための効果的・計画的な保全措置を講じるとともに、LCC（ライフサイクルコスト）の縮減も考慮に入れた長寿命化を推進します。

また、今後新たに策定する個別の長寿命化計画については、本計画の方向性との整合を図るものとします。

（６）統合や廃止の推進方針

町が管理する公共施設等を取り巻く環境は、人口減少、厳しい財政状況、確保すべき品質等、今後、変化していくことが予想されるため、これらに対応した適切な行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、適正な公共施設等の確保に努めていく必要があります。

具体的には、耐用年数到来による更新のタイミングだけでなく、社会情勢等の変化が生じた場合は、耐用年数にこだわらず、全体を最適化する視点で、施設の統廃合、複合化、ダウンサイジング等の手法を検討し活用していきます。

さらに、その方向付けを踏まえ、施設特性や地域特性を考慮し、方針を決めていきます。

（７）総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

職員一人ひとりが、公共施設等の管理の意義や必要性を理解する必要があるため、全職員にこの計画の内容を周知させるなど、意識の共有化を図ります。

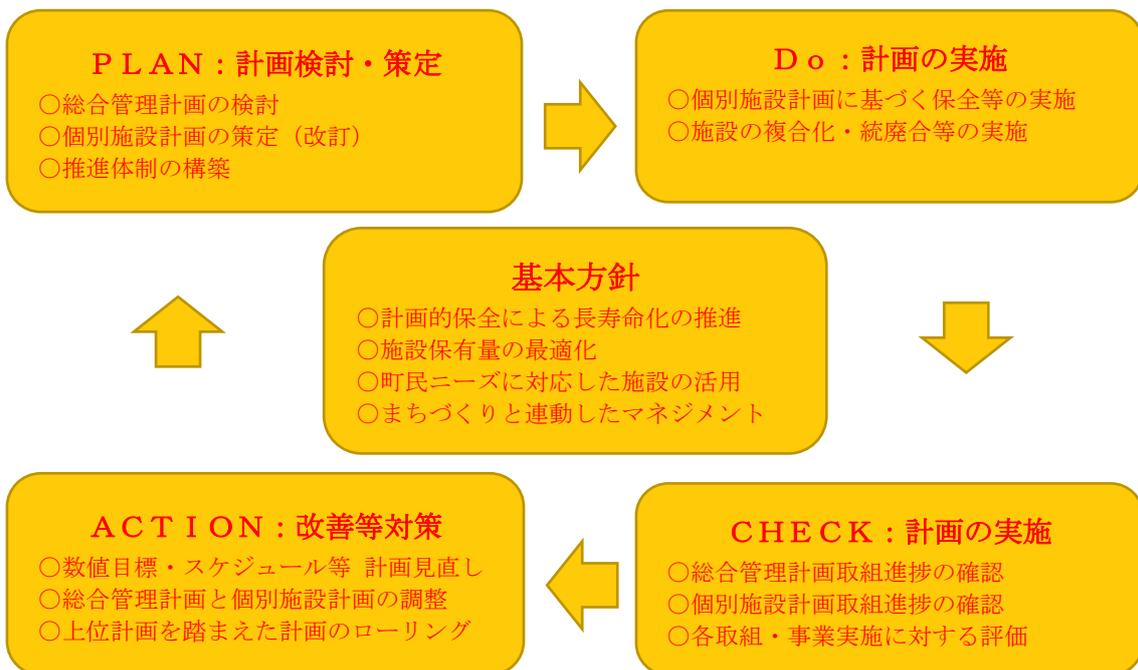
これは職員ひとりが常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指す戦略的取組が必要であることを示し、そのために、各施設を管理する職員に対して技術的な講義等を行うと共に、マネジメントに関する講義も取り入れ、職員のスキルと意識向上に努めるなど必要な研修を行います。

また、公共施設を管理する上で、町民利用施設で導入している指定管理者制度や、可能な場合はPPPやPFIを活用し、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

4 フォロー体制に関する実施方針

(1) 見直し

この計画の内容については、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。なお、計画（PLAN）、実行（Do）、評価（CHECK）及び改善（ACTION）のPDCAサイクルを年度ごとに行い、進行管理を行います。



(2) 協議・検討

公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や町民に対し随時情報提供を行い、町全体で認識の共有化を図ります。

(3) 計画具体化のための方策

本計画の実行に向けてのフォローアップ活動として、分類別の方針に基づき、各施設に関し、更新時期における定期的な検証を行います。

検証を基に財務シミュレーションのための仮定値を定め、更新計画を確定します。また、財務シミュレーションで資金不足等の問題が生じた場合は、更新計画を再検討します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

第2章における公共施設等の管理に関する基本的な考え方を踏まえ、公共施設（建築物）、インフラ系施設の分類ごとに基本的な方針を整理します。

1 公共施設等（建築物）に関する分類別の方針

①庁舎等行政関連施設

| No | 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|---------|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 1 | 庁舎等行政施設 | 4,227.5 | 513,315 | 435,442 | 84.8% |

【現状】

役場庁舎は1977年（昭和52年）に建設しました。建設から43年経過していますが、今後は長寿命化または改修が必要になってきます。

【主な施設】

| No | 施設名 | 延べ床 面積 (㎡) | 取得 年度 | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|-----------------|------------------|----------|------------------------|
| 1 | 鷹栖町役場 | 3,089.4 | 1977 | 88.0% |
| 2 | 鷹栖町消防団 第1分団（鷹栖） | 431.2 | 1977 | 88.0% |
| 4 | 鷹栖町消防団 第2分団（北斗） | 86.3 | 1981 | 97.6% |
| 5 | 鷹栖町消防団 第3分団（北野） | 153.2 | 1984 | 74.0% |
| 6 | 鷹栖町消防団 第4分団（中央） | 72.2 | 1992 | 70.7% |
| 7 | 鷹栖町消防団 第5分団（北成） | 87.5 | 1952 | 100.0% |

【今後の方針】

現庁舎は新耐震基準を満たしていないため、震度6強以上の地震で倒壊する危険性があります。庁舎は、総合防災拠点としての役割を果たさなければなりません。よって、今後の償却期間の到来を見据えて大規模改修が必要です。

②子育て・福祉支援施設

| No | 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|------------|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 2 | 子育て・福祉支援施設 | 2,783.5 | 452,137 | 254,454 | 56.3% |

【現状】

現在、子育て・福祉支援施設は、各保育園や放課後児童クラブ、子育て支援センター等があります。

全体の有形固定資産減価償却率は56.3%と償却が進んでいます。

【主な施設】

| No | 件名 (施設名) | 延べ床 面積 (㎡) | 取得 年度 | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|--------------------------|------------------|----------|------------------------|
| 1 | 子育て支援センター | 484.3 | 2009 | 25.5% |
| 2 | 鷹栖保育園 | 1,213.3 | 2008 | 27.7% |
| 3 | 北野保育園 | 647.2 | 1977 | 100.0% |
| 4 | 鷹栖地区放課後児童クラブ (ナンタラモッチ) | 268.9 | 1968 | 100.0% |
| 5 | 鷹栖地区放課後児童クラブ (ちびカンタラモッチ) | 59.6 | 1971 | 100.0% |
| 6 | 北野地区放課後児童クラブ (カンタラモッチ) | 110.2 | 2005 | 72.7% |

【今後の方針】

施設の償却が進む中で、利用数や稼働状況も踏まえ、統廃合や建て替えも視野に入れ、またその施設ごとに合わせた活用方法の幅を検討していきます。

③住宅施設

| No | 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|------|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 3 | 住宅施設 | 22,367.1 | 3,628,443 | 1,994,919 | 55.0% |

【現状】

現在、町の住宅施設は、286戸となっています。人口一人当たりの戸数は0.04戸と上川管内の平均と比較して若干高くなっています。

| 自治体名 | 人口 (R3.1) | 行政面積 (km ²) | 戸数 (戸) | 人口一人 当たり戸数 (戸) |
|------|--------------|----------------------------|-----------|----------------------|
| 鷹栖町 | 6,771 | 139.4 | 286 | 0.04 |
| 管内合計 | 484,972 | 10,618.7 | 13,469 | |
| 管内平均 | 21,085 | 461.7 | 585 | 0.03 |

※北海道庁HP 令和3年「市町村別面積・人口・世帯数等の状況」、
総務省 令和元年度「公共施設状況調」より抜粋・加工

【主な施設】

| No | 件名 (施設名) | 延べ床 面積 (㎡) | 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|-------------|------------------|---------------|---------------------|------------------------|
| 1 | そよかぜ団地 | 6,512.2 | 1,285,964 | 442,873 | 34.4% |
| 2 | 明日香荘 | 710.4 | 74,590 | 74,590 | 100.0% |
| 3 | しらかば団地 | 2,625.8 | 153,114 | 107,505 | 70.2% |
| 4 | メロディー団地 | 4,573.6 | 775,184 | 455,406 | 58.7% |
| 5 | つつじ団地 | 6,223.3 | 1,155,707 | 747,290 | 64.7% |

【今後の方針】

将来人口を踏まえた管理戸数の適正化を図ることを基本に、耐用年数を経過した老朽住宅の廃止または建て替え、耐用年数を経過していない住宅については長寿命化または改修を計画的に進め、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図っていきます。

④衛生処理施設

| No | 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|--------|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 4 | 衛生処理施設 | 3,780.2 | 965,433 | 634,958 | 65.8% |

【現状】

衛生処理施設においては、全体の有形固定資産減価償却率も65.8%と少し償却が進んでいます。

【主な施設】

| No | 件名 (施設名) | 延べ床 面積 (㎡) | 取得 年度 | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|------------------------|------------------|----------|------------------------|
| 1 | 鷹栖污水中継ポンプ場 | 937.8 | 1998 | 60.5% |
| 2 | 一般廃棄物処理施設（高速堆肥化処理施設） | 589.0 | 2007 | 45.2% |
| 3 | 一般廃棄物処理施設（再資源物保管庫1） | 194.4 | 2004 | 54.8% |
| 4 | 一般廃棄物処理施設（肥料保管庫） | 128.3 | 1975 | 100.0% |
| 5 | 一般廃棄物処理施設（管理棟、車庫） | 128.0 | 1992 | 93.5% |
| 6 | 一般廃棄物処理施設（浸出水処理施設 2号棟） | 110.3 | 2008 | 48.4% |
| 7 | 一般廃棄物処理施設（浸出水処理施設 1号棟） | 108.6 | 1993 | 90.3% |
| 8 | 一般廃棄物処理施設（再資源保管庫2） | 97.2 | 2010 | 35.5% |
| 9 | 一般廃棄物処理施設（リサイクル展示室） | 76.0 | 1992 | 76.3% |

【今後の方針】

今後人口動態や産業構造の変化、利用ニーズに合わせて、建て替えや機能の複合化、統廃合・広域処理を視野に入れて検討します。

⑤学校施設・教職員住宅施設

| No | 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|-----------------|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 5 | 学校施設 教職員住宅施設 | 14,472.1 | 2,404,998 | 2,160,547 | 89.8% |

【現状】

学校教育施設は、全体の有形固定資産減価償却率は89.8%と、償却は進んでいます。

【主な施設】

| No | 施設名 | 延べ床 面積 (㎡) | 取得年度 | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|-----------------|------------------|------|------------------------|
| 1 | 鷹栖町立鷹栖小学校（本体） | 3,948.7 | 1973 | 100.0% |
| 2 | 鷹栖町立北野小学校（本体） | 3,935.8 | 1984 | 79.0% |
| 3 | 鷹栖町立鷹栖中学校（本体） | 5,236.4 | 1982 | 95.1% |
| 4 | 鷹栖町学校給食センター（本体） | 373.4 | 1988 | 100.0% |
| 5 | 鷹栖小学校教職員住宅 ① | 102.7 | 2003 | 81.8% |
| 6 | 鷹栖小学校教職員住宅 ② | 88.1 | 1986 | 92.1% |
| 7 | 鷹栖小学校教職員住宅 ③ | 98.8 | 1995 | 100.0% |
| 8 | 鷹栖小学校教職員住宅 ④ | 98.8 | 1995 | 100.0% |
| 9 | 北野小学校教職員住宅 ② | 72.9 | 2008 | 59.1% |
| 10 | 北野小学校教職員住宅 ③ | 98.8 | 2003 | 81.8% |
| 11 | 鷹栖中学校教職員住宅 ① | 98.8 | 2002 | 86.4% |
| 12 | 鷹栖中学校教職員住宅 ② | 72.9 | 2009 | 54.5% |
| 13 | 旧北斗小学校教職員住宅③ | 98.8 | 1995 | 100.0% |

【今後の方針】

今後は、長寿命化を前提としながらも、管理コストや児童数の推移を見ながら、今後の在り方を検討します。なお、教職員住宅は、将来的に教職員住宅として利用する見込みのない住宅は、他所管施設への転用又は廃止のうえ譲渡等を検討します。

⑥社会教育施設

| No | 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|--------|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 7 | 社会教育施設 | 9,078.2 | 2,764,257 | 1,712,826 | 62.0% |

【現状】

社会教育施設は、全体の有形固定資産減価償却率は62.0%と、現状は平均推移です。

【主な施設】

| No | 施設名 | 延べ床 面積 (㎡) | 取得 年度 | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|-----------------------|------------------|----------|------------------------|
| 1 | 総合体育館 | 2,908.6 | 1994 | 57.4% |
| 2 | 鷹栖町郷土資料館 | 384.3 | 1978 | 100.0% |
| 3 | 総合スポーツ公園 鷹栖町民球場 (管理棟) | 91.4 | 1983 | 76.0% |
| 4 | 総合スポーツ公園 鷹栖町民球場 (便所) | 23.4 | 1983 | 100.0% |
| 5 | 総合スポーツ公園 町民グラウンド (便所) | 35.6 | 1981 | 100.0% |
| 6 | 総合スポーツ公園 町民グラウンド (物置) | 2.3 | 1981 | 100.0% |
| 7 | 鷹栖町地域交流館 | 714.4 | 1971 | 100.0% |
| 8 | 鷹栖町B&G海洋センター (体育館) | 1,102.3 | 1981 | 85.1% |
| 9 | 鷹栖町B&G海洋センター (プール) | 830.4 | 2020 | 22.7% |
| 10 | 鷹栖町B&G海洋センター (管理棟) | 111.8 | 1982 | 83.0% |
| 11 | たかすメロディーホール | 2,870.8 | 1993 | 59.6% |

【今後の方針】

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の維持管理を進めていきますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建て替えや大規模修繕、統廃合を検討します。

⑦コミュニティ・集会所施設

| No | 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|--------------|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 8 | コミュニティ・集会所施設 | 10,370.2 | 2,348,496 | 877,698 | 37.4% |

【現状】

コミュニティ・集会所施設は、建て替えにより有形固定資産減価償却率が37.4%と低くなっています。

【主な施設】

| No | 件名 (施設名) | 延べ床 面積 (㎡) | 取得 年度 | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|------------------|------------------|----------|------------------------|
| 1 | 鷹栖地区住民センター | 2,059.9 | 2018 | 6.0% |
| 2 | 中央地区住民センター | 504.5 | 1978 | 91.5% |
| 3 | 北斗地区住民センター | 1,197.8 | 1980 | 87.2% |
| 4 | 北野地区住民センター | 1,200.1 | 1980 | 87.2% |
| 5 | 北成地区住民センター | 504.2 | 1979 | 89.4% |
| 6 | 北斗地区住民センター知遠別分館 | 99.5 | 1979 | 100.0% |
| 7 | プラザ・クロス10 | 806.8 | 1994 | 57.4% |
| 8 | 鷹栖町サンホールはびねす | 3,360.4 | 1999 | 46.8% |
| 9 | 鷹栖町サンホールはびねす(車庫) | 384.0 | 1999 | 57.9% |
| 10 | 鷹栖町サンホールはびねす分室 | 253.0 | 1978 | 100.0% |

【今後の方針】

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、地域活動を実践していく住民自治活動をいっそう活性化していくことが不可欠です。地域コミュニティの活動の場となる各コミュニティ・集会所施設については、老朽化が進んでいるものもありますが、可能な限り既存の施設の維持管理に努め、老朽化の状況と利用状況、住民ニーズに応じて長寿命化を柱に建て替えや統廃合、複合化等を検討していきます。

⑧その他

| No | 分類名 | 面積 (㎡) | 取得価額/ 再調達価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|-----|-----------|------------------------|---------------------|------------------------|
| 9 | その他 | 5,356.3 | 823,686 | 599,459 | 72.8% |

【現状】

その他については、有形固定資産減価償却率が72.8%と償却が進んでいます。

【主な施設】

| No | 件名 (施設名) | 延べ床 面積 (㎡) | 取得 年度 | 有形固定資産 減価償却率 (%) |
|----|--------------------|------------------|----------|------------------------|
| 1 | 旧北成小学校 | 713.4 | 1970 | 100.0% |
| 2 | 旧中央季節保育所 | 164.4 | 1967 | 100.0% |
| 3 | 北成小鳥の村観察台 | 53.5 | 1992 | 100.0% |
| 4 | 鷹栖町ふれあい農園 ふれあいセンター | 132.0 | 1989 | 94.1% |
| 5 | 鷹栖町農産加工センター「四季の里」 | 469.0 | 1995 | 83.9% |
| 6 | 鷹栖町土壌・食味分析施設 | 181.9 | 1994 | 71.1% |
| 7 | 大型車庫 | 1,181.4 | 1994 | 87.1% |
| 8 | メモリアルパーク管理棟 | 144.0 | 1993 | 56.0% |
| 9 | 丸山調整池多目的休憩施設 | 121.5 | 2002 | 55.9% |
| 10 | 旧農業倉庫 | 616.8 | 1964 | 100.0% |
| 11 | 防災倉庫 | 298.8 | 2009 | 38.7% |
| 12 | 農業交流センター | 129.6 | 2018 | 18.2% |
| 13 | パレットヒルズ管理棟 | 170.2 | 2016 | 22.7% |

【今後の方針】

施設の老朽化や住民ニーズ、民間の代替施設の有無などを踏まえ、施設の統廃合を検討していきます。

2 インフラ系施設に関する分類別の方針

道路、橋梁等については、点検や、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新、改良等を進めていきます。その他施設については、総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

① 道路

毎年行っている住民からの要望調査及び実地調査及び、路面性状・法面・土木構造物の調査結果を基に、計画的に維持補修を行います。生活道路については、安全性を優先し、老朽化の著しい舗装については道路の改良工事を検討します。また、歩道整備や景観に配慮した道づくり、除雪体制の充実を図ります。

② 橋梁

橋梁長寿命化計画及び法定橋梁点検結果を基に、損傷に対する劣化予測を行い、予防的な修繕の実施を徹底することにより、大規模修繕・架替え費用の高コスト化を回避します。また、「予防保全的な対応」（損傷が小さなうちから計画的に行う修繕）を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

修繕時期は、重要度の高い路線の橋梁等について、損傷状況に応じて優先的に修繕を実施するとともに、さらに橋梁の各部材の損傷状況と供用年数に応じて劣化予測を行い、総合的に判断した上で決定します。

③ 上下水道

イ 予防保全型の維持管理

上下水道施設の計画的な点検、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の維持管理に努めます。

ロ 施設管理の効率化

下水道施設の電力削減に向けて、運転管理の効率化に努めます。

ハ 下水道施設の改築更新

下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した下水道施設の改築更新等を計画的に行います。

④公園

担当係等による毎日の点検、遊具メンテナンス業者による年1回の専門点検を実施し、安全に遊具を利用できるよう管理し、予防保全型の維持管理に努めます。

そのほか、公園内の設備等についても、老朽化の状況を点検により把握し、安全配慮の視点から撤去、修繕、更新等の方針を定め、計画的に実施します。

⑤農業農村整備事業

農道や農業用排水路については、適切な維持管理に努め、土地改良事業等を活用しながら計画的な改修を進めます。

また、実施については、北海道及び上川総合振興局と連携し、実施します。